

憲法調査特別委員会設置後の「国民投票法案」に関する議論の経緯（年表）

<163回特別会>	
平成17年 9月22日	衆議院に「憲法調査特別委員会」が設置。参考人質疑、自由討議など着々と調査を進める。
<164回常会>	
平成18年 3月30日	憲法特委の理事懇において論点整理（5月18日まで計7回開催）を行うなど、自公民の3党共同提出に向けて精力的に議論。
5月9日	<u>小沢一郎民主党代表が「3党の共同提出にあまり賛成ではない」との発言。</u> 以降、与党・民主党がそれぞれ法案を提出する方向へ方針転換。
5月26日	<u>与党と民主党が、それぞれの「国民投票法案」を衆議院に提出。</u>
6月1日	衆議院本会議において、与党案・民主党案の趣旨説明及び質疑。引き続き、憲法特委においても、趣旨説明を聴取し、審議入り。
<165回臨時会>	
10月26日～	<u>両法案審議を進める中で、一本化（共同修正）に向けて精力的に議論。</u>
12月14日	<u>憲法特委において、船田委員（自民）と枝野委員（民主）が、それぞれ与党案・民主党案を修正する旨の発言（修正要綱案を発表）。</u> 両案の違いがほとんどなくなる（主な相違点は、ほぼ1点）。なお、その際、枝野議員から「来年の5月3日までの成立を期したい」との発言。
平成19年 1月4日	安倍内閣総理大臣が年頭所感で「本年の通常国会での成立を期す」との発言。
<166回常会>	
1月25日	参議院にも「憲法調査特別委員会」が設置。
2月4日	<u>小沢一郎民主党代表が、主宰する政治塾で「国民投票法案は、憲法改正に限らず、あくまでも重要な政治課題についても民意を問える一般法であるべきだ」との考えを表明。</u>
3月15日	与党単独で中央公聴会を議決。これに基づき、同月22日中央公聴会（1回目）開催。
3月27日	<u>与党併合修正案を提出。</u>
3月28日	地方公聴会（新潟・大阪）の開催。翌29日の質疑、4月5日中央公聴会（2回目）の開催など精力的に議論。
4月10日	<u>民主党修正案提出。</u>
4月11日	<u>実務者間においてギリギリまで一本化に向けて調整するも、翌12日朝、「実質のみならず形式的にも民主党案を丸呑みしない限り、一本化提案拒否」との民主党幹部の意向が伝えられる。</u>
4月12日	<u>これまで修正協議に当たってきた民主党枝野・園田両理事辞任、平岡・岡本新理事補欠選任の上、民主党修正案も含め、締め括り質疑、採決。マイク投げ捨て等民主新理事らの物理的抵抗の中、粛々と修正議決。</u>
4月13日	<u>衆議院本会議で委員長報告のとおり修正議決。参議院送付。</u>
4月16日	参議院本会議において、趣旨説明及び質疑。
4月17日	憲法特委において、趣旨説明を聴取し、審議入り。
5月11日	<u>憲法特委において、総理質疑に引き続き、締め括り質疑、討論の後、採決。附帯決議を付して衆議院送付案を可決。</u>
5月14日	<u>参議院本会議で委員長報告のとおり可決、成立（5月18日に官報で公布）。</u>